

者のQOLも事業所の経営状態も向上していくのではないのでしょうか。

② 今できる安心対策「親亡きあと」と親の終活

1月23日（木）に支部連絡会終了後の学習会として、大阪府行政書士会の岡田珠美氏よりご講演をいただきました。日本行政書士会連合会では、成年後見業務に力を入れ、2011年に公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター大阪府支部が設立されました。

育成会では、従前より成年後見制度の普及・啓発を行ってきましたが、今回は親の生前から死後に至るまで、どのような制度を利用でき、どのようなサポートが受けられるについて時系列でお話いただきました。

親が健康な状態の時の見守り契約にはじまり、財産管理に不安が生じた際の遺言書の作成や生前事務委任・任意後見契約、子の成年後見申し立て、親の死後事務委任契約について、具体例を紹介していただきながらの説明は大変わかりやすく、我が家にあてはめて考えることで、将来の見通しを持つことができたと思います。

③ 大阪府重度障がい者地域生活支援体制整備事業実践報告会

2月8日（土）に、大阪府咲洲庁舎で標記事業報告会がありました。はじめに大阪府障害福祉生活基盤推進課の有本氏から本事業の説明があり、重度知的障がい者の支援ノウハウを持つグループホームが必要であるとの認識から、重度知的障がい者に対応可能な支援スキルを持つ法人を増やし、地域での支援体制を整備するため、先駆的に取り組む法人のノウハウを活用して、重度知的障がい者に対応可能な6法人を養成するというものです。

続いて、厚生労働省障害福祉課地域生活・発達障害者支援室の山根氏より、「強度行動障害支援の国の施策や動向」についての説明がありました。強度行動障害の原因は、本人の特性と環境のミスマッチから生じているという観点から、障害特性を踏まえたアセスメントを行い、環境調整を行っていく標準的支援の知識の普及を行っていくというのが施策の柱となっています。そのためには中核的人材や広域的支援人材の養成が急がれるところですが、研修受入れの許容量や内容については課題が多く残されているようです。

最後に実践発表として、3団体から事例の紹介がありました。便器の水飲み、不穏時の破壊行為、自傷行為が習慣化している利用者さんで、支援者が新たな視点、新たな支援を実践したことにより改善に向かった好事例でした。理論のベースはTEACCHと応用行

動分析で、これらの手法を身につけることが現状では最善と考えられているようなので、当法人でも一層の普及を図りたいと思います。

ニューイヤーコンサートを開催しました

法人事務局 道畑 有美香

1月25日（土）、ドーンセンターでニューイヤーコンサートを開催しました。今年は、晴天で少し暖かい気温のなか、大勢の方にご来場いただきました。



第1部はゴスペルアーティストのミセス・グレース田中恵子先生とダンスパフォーマーの酒匂由紀子先生のピアノ演奏とダンスのコラボレーションです。

最初は田中先生のピアノ演奏『夢で逢えたら』から始まりました。

次に、『SING SING SING (シング シング シング)』で、ハットをかぶった酒匂先生がかっこいいダンスを披露してくださいました。

『ヤングマン』では、会場の皆さんと一緒に曲中のY・M・C・Aを一緒に踊りました。

最初は、恥ずかしながら踊っていた人も、田中先生と酒匂先生につられてノリノリで踊られていました。

そして、“Y・M・C・A”を大阪市育成会だけの曲にしよう！ということで、“Y”は「やる気」、「M」は「みんなで」、「C」は「Challenge (チャレンジ)」、「A」は「明日に向かって」の歌詞にして、会場のみんなで歌い、最後の曲『踊るポンポコリン』までノリノリで歌ったり手拍子をしたりと大盛り上がりで第1部は終了となりました。

